



TAISHI PAPER

県政報告 タイシペーパー

vol.3
<https://www.taishik.jp>



新潟県議会議員

こやま たいし

小山大志

「タイシペーパー」は、小山大志の県政報告を、地域の皆さまへより分かりやすく、より身近に感じていただくために、議会質問を中心に定期的にお知らせしている県政報告紙です。

日頃は温かいご声援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は再拡大を繰り返し、感染力が強いとされる変異株の影響等により医療の逼迫が懸念されている中、医療従事者をはじめとする、エッセンシャルワーカーの皆様から多大なるご尽力をいただいていることに感謝いたします。新潟県としても、感染症対策を継続して徹底していくことと、病床の確保、自宅療養者への対応強化とともに、医療提供体制の充実に向けて、あらゆる手段を総動員して、しっかり対応していきます。

一方で、多くの事業者や、地域の皆様への支援も忘れてはなりません。地域の皆様と寄り添いながら、現場の声をしっかりと聞きし、それを政策実行していけるよう尽力して参りますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

新潟県議会議員 小山大志

TOPIC
01

提案!「新潟県防災基本条例」全会一致にて可決 (令和3年12月28日公布、令和4年4月1日施行)

私が、2019年9月定例会の一般質問において提案した条例が、2021年12月定例会で全会一致で可決されました。この条例は、地域を取り巻く様々な環境の変化に伴い地域の防災力が総体的に低下していると考えられることから、「にいがた防災戦略」と新たな知見等を基に条例を制定することにより、**県民等の防災に関する意識の高揚と行動変容を促進し、地域の防災力の向上を図るもの**です。また、近年、数十年に一度と言われる大規模災害が頻発している中、県と市町村、県民と自主防災組織の連携が更に強化されていきます。

条例の構成と特徴

前文	
1 目的	【第1条】
2 定義	【第2条】
3 基本理念	【第3条】
4 県の責務	【第4条】
5 県民の役割	【第5条】
6 事業者の役割	【第6条】
7 自主防災組織等の役割	【第7条】
8 市町村の役割	【第8条】
9 県及び市町村の応援	【第9条】
10 防災に関する行動指針	【第10条】
11 教訓の発信	【第11条】

目的

現在及び将来の世代の県民の生命、身体及び財産を災害から守るため、防災に関する基本理念を定め、各主体の責務・役割を明らかにし、多様な主体が連携して、安全で安心な地域社会の実現に資する。

基本理念

- 「事前防災」、「減災」、「事前復興」が基本
- 人命の保護を最優先
- 自助、互助、共助、公助を担う
多様な主体が連携・協働、持てる力を最大限に発揮
- 全ての被災者の生活再建を図る。
- 県民が生涯にわたって学び、とるべき行動に習熟し、次代の県民に伝承する機会を確保
- 複合災害等（積雪・感染症含む）を常に想定

具体化・浸透

防災に関する行動指針

- 災害を自身の問題と捉え、防災の日常化、防災文化の定着を図るため、理念条例の実践を促す具体的取組を指針化

県民の役割

＜「自助」意識の醸成と行動変容＞
⇒ 「ストーリー」立てした取組で防災力を高める

災害を知る	✓ ハザードマップ等の確認
災害に備える	✓ マイ・タイムラインの作成 ✓ とるべき行動に習熟
災害に対応する	✓ 情報収集と安全確保行動
災害から再生する	✓ 地域社会の再生への協力

連携して促進

事業者

- 事業継続体制の整備等

自主防災組織

- 地域の安全を確保

県・市町村

- 防災対策を推進
- 「チームにいがた」で相互に応援

教訓の発信

- 教訓を次代の県民に伝承、広く発信 ⇒ 将来の県民を守る
- 県外被災地への支援⇒ 県外の防災に貢献しつつ、自らの防災力も向上



令和3年9月定例会にて、 農業・林業振興、地域づくり、経済対策、地域医療について 22の一般質問しました。(一部、要約して掲載いたします。)



「消費喚起・需要拡大プロジェクト」の経済効果は？

県内各種団体等が実施する消費喚起等の取組を支援する「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業について、令和2年度における事業の経済効果と、令和3年度事業に対する経済効果の予測を伺います。

私の地元でも令和2年度はより高い成果がでた事業者がいたからこそ、3年度は多くの方から期待をもって申請をいただきました。県民の方が能動的に県経済の活性化にご協力いただけることは、本当に素晴らしい事業だと感じます。

新潟県

令和2年度事業では、計104の団体で夜間のイベント等が開催され、補助事業費の総額約4億円に対し、県内事業者への発注額や売上額を合わせた直接的な経済効果は約8億円と推計されます。イベントの開催は、事業者間の取引拡大や、店舗への集客・売上の増加に繋がるなど県内経済の下支えに一定の効果があったものと考えております。

また、本年度事業で採択した補助事業費の総額は現時点で約12億円、直接的な経済効果としては約28億円を見込んでおり、創意工夫を凝らした県内各地の様々な事業は量だけでなく、その質においても、昨年度以上に本県経済の活性化に資するものと期待しております。

POINT

令和2年度2月定例会、小山の一般質問にて、事業実施を提案

令和2年度 約4億円の事業費→約8億円の経済効果

令和3年度 約12億円の事業費→約28億円の経済効果の見込み

十日町市・津南町が関係する「13事業」が採択。令和4年度も継続へ調整中！



飲食店への感染症対策認証制度の効果は？

「にいがた安心なお店応援プロジェクト」による県の感染症対策認証制度について、認証に必要な設備等の補助や認証店には時短要請の際に営業時間の1時間延長を認めたことで、多くの県内飲食店からご協力いただいたと認識しています。この取組により、県内の感染症拡大防止にどの程度効果があったのか、また今後感染症が再拡大した場合認証を受けた飲食店への新たなインセンティブは考えていますか？

新潟県

認証制度への申請は既に6千件以上となっております。制度開始から約3ヶ月間に飲食店関連で複数の感染者が発生している事例は少なくとも52件ありましたが、そのうち認証店舗が関係した事例は1件にとどまっており、県内飲食店における感染防止対策への意識は相当高まっているものと考えております。

感染拡大時の新たなインセンティブについては現在、国において第三者認証や「ワクチン・検査パッケージ」を活用した行動制限の緩和について検討がなされていることから、その結果や今後の感染状況も踏まえて検討しております。

※インセンティブ＝「動機付け」「見返り」



POINT

十日町市、津南町の飲食店「272店舗」(令和4年2月1日時点)の皆様からご協力いただいております。更なる支援に繋がるよう尽力いたします。



医師確保に向け市町村と連携、現状と今後の方針は

本県は医師少数県の中でも著しく不足養成数が多い。大学医学部の「地域枠」の拡充に加え更なる追加設定や臨床研修医の確保が必要。柏崎市、佐渡市、村上市、小千谷市では地域で研修医をしながらハーバード大学等の公衆衛生学修士(MPH)等が取得できるオンライン海外留学の支援制度を創設している。全国の医学生から本県を選んでもらうための魅力ある環境づくりを進めるには、更に市町村と連携した取組が重要と考えていますが、市町村と連携した取組の現場と今後の方針について伺います。

新潟県

県外出身者にも新潟が選ばれるよう、魅力ある環境づくりを進めていくためには市町村と連携した取組が重要と考えております。

県では、市町村・病院と連携した海外留学支援制度の創設のほか、首長と研修医等との懇談の場の設置、地元市町村との連携による地域の魅力発信など、県外出身の医学生等への働きかけを行っているところです。今後、こうした取組の横展開を図るなど、市町村や病院と連携した県外からの医師確保の取組を強化してまいります。



新潟県では、看護職（保健師・助産師・看護師）、看護学生、看護を志す方のための情報も「看護のお仕事ステーション」にて発信するとともに就職支援を行っております。 <https://www.niigata-job.ne.jp/nurse/>

POINT

大学医学部の地域枠は、令和3年度4大学33名から令和4年度は7大学53名と「20名」拡大しました。令和4年度以降も医師、看護職の増員と支援を行っていくようにいたします。



にいがたブランドとして産地イメージ確立が重要

価格が暴落しないブランド化への取組も重要と考えます。本県の園芸生産を拡大し、安定した儲かる農業を実現するためには、適地適作やニーズに対応した品目選定を行うとともに、生産者・流通業者と連携した積極的な販売戦略を強化し、「にいがたブランド」として園芸産地イメージの確立が必要と考える。知事の所見を伺います。

新潟県

ブランド力のある園芸産地としてのイメージの確立は重要と認識しております。県といたしましては、園芸振興基本戦略を実践する中、各産地に対し、関係機関・団体等の連携により生産から販売まで一貫して支援するなど個別品目の販売拡大やブランド力強化に取り組むとともに、園芸品目を含め新潟の食の魅力全体について、物語性を付与した情報を発信することにより、産地としての新潟のイメージを高めて参りたいと考えております。

各地域ごとの取組産地数



十日町市内のかぼちゃを生産している農家の方、津南町のキャベツ生産の取組等、現場の生の声を聞いて政策へ繋げます。



POINT

地元農家の方からいただいた現場の声を県政に反映させるべく、提案しています。

各種委員会で 小山大志はどんな質疑をしたのか？



そもそも、委員会ってなんですか？

一年間の任期で、議員は常任委員会と特別委員会に所属します。委員会では、限られた会期の中で、たくさんの議案や請願・陳情などを審議するため、本会議の議決に先立って専門的に効率よく審査、調査します。



小山さんは、すごくたくさんの議連（議員連盟）にも所属してるけど？

議連は議案の提出や所轄事項に関する調査、議案・請願等の審査だけでなく、会派を超えて勉強会も実施してます。県の仕事は幅広いので、専門知識は常に吸収しています。ここでは議員活動の裏側、委員会での質疑をご紹介します。



建設公安委員会（R3.7～現在）9月定例会 新潟県土木部の付託案件における審査

（発言の一部抜粋）

十日町西インターチェンジ 今後の対応は

十日町道路において、平成8年当時においては、十日町西インターチェンジという構想があったと記載があります。地域からは十日町西インターチェンジの設置要望というものが、かなり強くなってきております。それに関して、今後の対応について、伺いいたします。

中川涉 道路建設 課長

十日町西インターチェンジの件について地元から御要望を頂いていることも事実でございます。そういったインターチェンジの設置に向けた、今後の進め方の御質問かと思いますが、新たなインターチェンジを設置するためには、期待される整備効果などの必要性を明確にしたうえで地域高規格道路の構造要件、あるいは費用対効果といったもので事業を行うことの妥当性の検証が必要になります。まずは、インターチェンジの必要性を明確にするために、地元や十日町市が主体となって、インターチェンジの整備効果などの検討を進めていただくことが必要なのではないかと考えているところでございます。ただ、県といたしましても、こういった地域の検討過程において、協力要請等があれば、必要な情報提供や助言等を行って、共に進めてまいりたいと考えております。



◆現地の状況（航空写真）

伊達地区から十日町IC（仮称）付近を望む～

POINT

吉田地域においては、定期的に役員会と委員会を開催しながら、十日町圏域の活性化について今後10年、20年先を見据えたうえで、インターチェンジの設置という議論をされています。地域のより良い発展に向けて、行政・民間・地域が思いを共有し、公民連携を強める必要があります。



足滝地区の堤防整備検討会の経緯と今後の対応は

令和元年10月の台風19号で多くの浸水被害が発生したことを契機に、国としても信濃川水系緊急治水対策プロジェクトという形で、信濃川河川災害復旧等関連緊急事業が進められておりますが、津南町の足滝地区において、まだ設計等の打ち合わせができていないのかと思っております。当初、県が示した堤防計画に対して、足滝地区の人が集団移転の意向を示しましたが、最終的に住んでいる方が全員賛同しなかったこともあり、9月24日に足滝地区の堤防整備検討会というものが始まったと思います。これに関して、これまでの経緯と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

高橋幸彦
河川整備課長

足滝地区の経過と今後の対応についてありますが、足滝地区では、令和元年東日本台風以前から堤防整備の計画がございまして、測量など、整備に向けた準備を行ってまいりました。

今年になりまして、移転の要望が地元からありましたことから、津南町と連携しまして、防災集団移転制度について説明を行うとともに、堤防整備への御理解をお願いし、先日御了解を頂いたところです。ただし、この堤防整備を進めるに当たりまして、さまざまな御要望を併せて頂いたということで、地域の御意見、御要望を協議するための足滝地区堤防整備検討会という検討の場を、9月24日に設けております。ここでの検討内容を参考に、設計の見直しを行うこととしております。今後も引き続き、丁寧な説明を行いまして、地域の皆様の御理解を得ながら、整備をできるだけ速やかに進めていきたいと考えております。



地元議員の方から要望



2021年8月15日の水位上昇により、県警立ち合いで私も現地確認しました。



足滝地区の住民の方や、足滝地区内を通る県道を活用している地域住民の方、また地元議員の方とお話をさせていただいたときに、不安だという部分は変わらないことと、何とか早期に対応できないものかとの声をいただきました。住んでいる方が、早期に安全かつ安心できる環境へ向けて、調整していきます。

委員会での議論は、担当部局と1問1答であり、今回の掲載は一部となります。各議員が質問を取り上げた背景や、課題解決へ向けての提案等、ぜひ皆様からは一読いただけると幸いです。新潟県議会のホームページから検索できます。各議員の個人名で検索をかけると、その議員の発言全てが表示されますので、ご確認ください。

新潟県議会



check!





北越急行、構成員だけの議論でいいのか

北越急行株式会社について、内部留保の取り崩しが前倒しに進んでいるという中で、先月、県、沿線市町及び会社をメンバーとする経営改善・活性化協議会が立ち上がり、今後の在り方の議論をしていくということです。

私が把握しているところでは、2014年ころには今後の赤字を予測して内部留保を案分すると、30年くらいは事業継続できるのではないかという、分析が出されたと記憶しております。令和2年度においては、約7億7,000万円の赤字が出ている中で、これからの議論の在り方としては、沿線住民の声をとらえながら、改めて、北越急行の中長期的な役割を整理するとともに、経費節減や増収策など、取組を具体化していくという答弁がございました。ただ、先を見据えてどう稼げるのか、赤字を積み重ねないようにしていくためには、果たして構成員だけの議論でいいのかということが少し疑問に感じます。その点に関して、見解をお聞かせいただければと思います。

藤井 操
交通政策
課長

委員御指摘のとおり、この検討をしていくに当たりましては、現在の委員に加え、地域活性化の観点でのメンバーというものも必要ではないかと考えているところでもあります。その人選をどうするかということがありますが、適任者がいらっしゃれば、沿線市町と北越急行にも相談してみたいと考えております。

▶9月定例会の提案を受けて、12月定例会での答弁

現在、活性化協議会のメンバーといたしましては、会社、沿線「市」「町」、それから「県」ということで構成しています。民間事業者等から参画願うことについては、2回目の協議を経て合意をしておりますので、今後必要に応じて検討を考えております。



POINT

「特急はくたか」が廃止されてから、7年以上経過しているが進展はありませんでした。北越急行（株）は、新潟県の出資比率が50%を超える出資法人でもあります。「羽越新幹線」構想にも着目しながら、生活インフラとしてはもちろん、産業・観光振興から地域の発展へ繋がるように「ほくほく線」の在り方を提案していきます。



社会の変化は
激しいので、
しっかり学び続けます！

委員会や多くの議連に所属し、専門知識を深めて委員会に挑んでいます。

建設公安委員会、人口減少問題対策特別委員会
(任期予定：令和3年7月～令和4年6月)

新潟県獵友議員連盟 事務局長
新潟県葉たばこ耕作振興議員連盟 事務局長
新潟県園芸振興議員連盟 幹事
新潟県土地改良議員連盟 事務局長補佐

スポーツ振興議員連盟、新潟県繊維議員協議会、新潟県特定地域活性化議員連盟、新潟県文化振興議員連盟、新潟県畜産議員連盟、新潟県砂防事業促進研究会、新潟県観光産業議員連盟、新潟県森林・林業活性化促進議員連盟、新潟県スキー観光議員連盟、新潟県薬剤師議員連盟、新潟県障害福祉議員連盟、拉致救出議員連盟、農政研究議員連盟、新潟県水産振興議員連盟、新潟県郵政・運輸問題議員連盟、新潟県国際交流議員連盟、新潟県歯科保健議員連盟、新潟県保育事業振興議員連盟、新潟県柔道整復師会事業促進議員連盟、成長産業促進議員連盟



数値的検証を学校や後援会と連携して行うべき

令和5年度に、それぞれの中等教育学校の特色化の状況や志願状況等について検証したうえで、その在り方を検討すべきとのことであります。県として独自の基準を設けて、**目的に応じた数値的検証というものを、学校や学校の後援会等とも連携して行うべきと考えますが**伺いいたします。

知事

中等教育学校に限らず、高校も含めて学校の教育活動の成果が、生徒の思い描いた夢の実現にどのように役立っているのかを検証することは、今後の教育の方向性を考えていくうえで、効果的である。中等教育学校等卒業後の大学などでの教育活動の影響度の分析、どちらがどのように影響しているかとか、あるいは調査結果をどのように教育活動に反映するか議論して具体的な検証を進めようとする、多くの課題があるとは思いますが、しかし、**県教育委員会にはこうした課題の検討も含めて、どのような調査・検証が可能であるか、ぜひとも研究してもらいたい**と思います。

POINT

小学6年生において、進路の自己選択は初めての機会であります。志願者数だけの判断基準ではなく、子どもたちが夢を実現するために学べる環境を第一義に考え、これからの県立学校の教育施策を進めていく必要があると考えます。



令和3年度9月定例会 一般質問



連合委員会における質疑

TOPIC 04

令和3年12月定例会（会期：2021年12月1日～21日）

新型コロナウイルス感染拡大への対応と社会経済活動の両立へ向けた、2021年度一般会計補正予算案や県民の防災意識向上を図る「新潟県防災基本条例」の制定に関する条例案など、21議案を可決しました。

補正予算

84億3,700万円

補正後の予算規模

1兆4,639億円

消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業

補正後額 11億8,835万4,000円

新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ県内経済の回復したい！

▶協同組合や商工団体等が行う消費喚起等の取り組みの計画見直しに係る追加採択分への支援の予算額を増額。

転換作物拡大緊急支援事業（新型コロナ対応）

補正後額 2億8020万円

新型コロナウイルスの影響で、需要減少した主食用米の需給環境を改善したい！

▶令和4年産において更なる減産が必要なことから、国の支援策と併せて、緊急的に主食用米から非主食用米等への作付け転換を支援。

生活福祉資金貸付事業補助金

補正後額 27億702万2,000円

新型コロナウイルスの影響で、収入減があった世帯を助けたい！

▶一時的に必要な経費を貸し付ける生活福祉資金の原資積み増し等に対して補助。

ワクチン・検査パッケージ等実施事業

補正後額 46億1,800万円

新型コロナウイルスの拡大を防止し、社会経済活動の両立を！

▶無症状者が受ける検査を無料で実施する。



地域の要望を形にする取り組みや、形になった要望を紹介します。

地域の要望を県につなげ、事前防災対策を行いました

防災、減災、国土強靱化につながる、地域からいただいた要望に対し、県と情報共有。

また、国の国土強靱化に関係する、地方財政措置のある有利な財源を活用し、河川内の樹木伐採や堆積土砂撤去等の事前防災対策が行えました。



直近2年間における十日町市川西地域の事例

公共事業について県への要望に同行（令和3年10月25日）



十日町地域土木振興会として、関口十日町市長、桑原津南町長から、県への令和4年度公共事業について、新潟県土木部への要望に同行しました。

重点要望

- ・「高規格道路整備」整備促進、国道253号土砂災害対策
- ・国道253号十日町橋の架け替え
- ・県道清津公園線万年橋の架け替え
- ・国道353号十二峠新トンネルの開削
- ・国道117号灰雨バイパスの整備促進
- ・信濃川（巻下～押付地区他）の改修
- ・国道405号の整備促進

コロナ禍の子どもたちの心を支える



コロナ禍で精神的に不調をきたす子どもも多いことから、県立高校等に直接訪問し、教員の皆様から現状と課題を伺い、令和3年9月定例会の一般質問で県政へ繋げました。

日々の最新情報はこちら



ホームページ

<https://www.taishik.jp/>



フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/taishi.niigata>

県政報告会、オンライン配信



コロナ禍を踏まえ、感染症対策を徹底し、少数、短時間で開催しました。

(2021.10.23)

当日の様子は下記フェイスブックページで視聴できます。

小山大志事務所

〒948-0061 十日町市昭和町3丁目22-1-1A

TEL (025)755-5325 E-mail: info@taishik.jp

FAX (025)755-5326

新潟県議会議員 小山大志



お気づきの点、ご要望など
お気軽にお聞かせください!



「今を生きる人が、その人らしい生き方を全うできる社会へ」を
モットーに2019年より県議会議員として活動。